

京都市都市計画マスタープランの見直しについて

本市では、京都市基本構想に示す京都の将来像を、都市計画の観点から肉付けし、長期的視点に立った都市づくりの将来ビジョンを明確化する「京都市都市計画マスタープラン（平成24年2月策定）」（以下「本プラン」という。）に基づく都市づくりを進めている。

本プランでは、都市計画の基本的な考え方として、「都市の持続」、「都市の独自性」、「都市の経営」といった点を重視し、「安心・安全」を基本として、将来にわたり、本市が都市の活力や市民の生活利便性の維持・向上を図るため、これまでの「保全・再生・創造」の土地利用を基本としながら、鉄道駅等の交通拠点の周辺に都市機能を集積させるとともに、地域コミュニティを基本とした生活圏の維持・構築を図ることで、それぞれの地域が公共交通等によりネットワークされた、暮らしやすく、持続可能な都市の構築を目指すこととしている。

本プランの目標年次については、上位計画である「京都市基本構想」に合わせ、策定から概ね15年後の令和7年としているが、社会経済情勢の変化等を踏まえ、策定から概ね10年後に本プランの見直しを行うこととしている。

そこで、本市では、令和3年度に本プランの策定から10年の節目を迎えるに当たり、社会経済情勢の変化等を踏まえ、新たな課題や市民ニーズへの対応を図るため、今年度から、本プランの見直しに向けた検討を行うこととしている。

本プランの見直しに当たっては、現行の基本的な構成等は踏襲しつつ、社会経済情勢の変化を反映し、「次期京都市基本計画」等の新たな方針との整合を図るとともに、より円滑かつ効果的な施策展開につながるよう、新景観政策の更なる進化など、関連施策との更なる連携の下、「京都市持続可能な都市構築プラン（平成31年3月策定）」も踏まえ、エリアごとの将来像の充実等の検討を進めていく。